

平成30年度入試における適性試験の取扱いについて

神戸大学法科大学院平成30年度入試（未修者特別入試も含む。以下同じ。）においては、第一次選抜を実施し、法科大学院全国統一適性試験の成績が本学の設定する最低基準点に達しない出願者は、第一次選抜において不合格となります（法科大学院学生募集要項4頁、同未修者特別入試3頁参照）。

平成30年度入試・第一次選抜における適性試験の最低基準点は、適性試験管理委員会が公表した総合得点の度数分布表に基づき、適性試験の総受験者の下位から15%を目安として設定し、143点とします（142点以下の者は、第一次選抜において不合格となります）。

以上